



# はたら かたかいかく コラム 働き方改革

## ◆年5日の年次有給休暇の取得が義務化

使用者は、年10日以上<sup>ねんじゅうきゅうきゅうか</sup>の年次有給休暇が与えられている労働者に対し、毎年5日<sup>ねんじゅうきゅうきゅうか</sup>、時季を指定して年次有給休暇を取得させる義務<sup>ぎむか</sup>があります。

## ◆時間外労働の上限規制

時間外労働の上限について月45時間<sup>じょうげんきせい</sup>、年360時間を原則<sup>りんじてき</sup>とし、臨時的な特別の事情がある場合でも年720時間、単月100時間（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）が限度とされています。

## ◆不合理な待遇差の解消

同じ企業内における正規雇用労働者<sup>せいぎこようろうどうしゃ</sup>と非正規雇用労働者<sup>ひせいぎこようろうどうしゃ</sup>との間での基本給や手当など個々の待遇ごとに不合理な待遇差<sup>ふごうり たいぐうさ かいしやう</sup>を設けることは禁止されています。

正社員には通勤手当があるけど、パートには通勤手当がない…これって仕方ないのかな？



調べてみよう！働き方改革！



「働き方改革」の実現に向けて

検索

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



## まとめワーク 解答

### ◆第2章 働く前に知っておきたい基本ルール 解答

- Q1 労働契約
- Q2 最低限、無効
- Q3 就業規則
- Q4 定めのない、定めのある

### ◆第3章 働くときのルール 解答

- Q1 通貨、全額
- Q2 8、40
- Q3 2、5
- Q4 6、8
- Q5 同僚
- Q6 20、31

### ◆第4章 会社をやめるときのルール 解答

- Q1 会社、労働者
- Q2 更新
- Q3 期間の定めのない、同意
- Q4 期間の定めのある
- Q5 退職勧奨、断る

間違えたところは  
もう一度確認しておこう!!



## 知っておこう!困ったときの相談場所!

いずれの相談機関も相談は**無料**です。

### ◆大阪府 労働環境課 (労働相談センター)

どこに何を聞いていいのかわからないとき、質問したい時、  
疑問ぎもんに思ったことがあれば、**まずはこちらにご相談ください!**

9:00~18:00 毎週木曜日は20:00まで

TEL:06-6946-2600 (詳しくは裏表紙へ)

<https://roudou-soudan-center.pref.osaka.lg.jp/>



### ◆大阪労働局 総合労働相談コーナー

労働問題に関するあらゆる分野の相談の受付をしています。

(労働条件かいこ、解雇、いじめ・嫌がらせなど)

9:00~17:00 毎週火曜日は18:00まで

TEL 0120-939-009 / 06-7660-0072

[https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-](https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/roudoukyoku/kanren_shisetsu/corner.html)

[roudoukyoku/roudoukyoku/kanren\\_shisetsu/corner.html](https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/roudoukyoku/kanren_shisetsu/corner.html)



### ◆ハローワーク (公共職業安定所こうきょうしよくぎょうあんていじよ)

職業相談、**職業紹介**・指導、**職業訓練**の受講あっせん、

**雇用保険**の給付(仕事探し、失業給付しつぎょうきゅうふ、職業訓練など)

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-hellowork/>



### ◆労働基準監督署ろうどうきじゅんかんたくしよ

賃金、労働時間、労働者の安全と健康の確保などについて

の監督(取り締まること)、指導、労働基準関係法令に基づく

許可きよか、認定にんていなどの事務を行っています。

[https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-](https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/list.html)

[roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/roudoukijun\\_keiyaku/list.html](https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/list.html)



## ◆年金事務所

厚生年金、国民健康保険に関するお問い合わせ先です。

<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/osaka/>



## ◆全国健康保険協会(協会けんぽ)大阪支部

健康保険、国民健康保険に関するお問い合わせ先です。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/osaka/>



## ◆大阪障害者職業センター

障がい者に対する専門的な職業リハビリテーションサービ

スや事業主に対する相談、地域の関係機関への助言・援助  
を行っています。

<https://www.jeed.or.jp/location/chiiki/osaka/>



## ◆障害者就業・生活支援センター

職業生活における自立を図るために、就業及び日常生活の支援を行っています。

また、社会生活上の支援を必要とする障がいのある方

に対して、地域の雇用関係機関や、福祉関係機関と連携

を図り、基礎訓練から就職・職場定着に至るまでの指導・

助言・その他の支援を行っています。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/keikakuuishin/syuuroushien/shuupotsu.html>



こま  
困った時は一人で悩まず  
相談してみよう!

